

吉田さんの話は、多くの資料を基に南スーダンの歴史的背景の説明から始まりました。1956年イギリスから独立。その後、半世紀に及ぶ南北内戦。1970年油田発見。2005年南北和平合意（アメリカが石油利権の確保や北からのイスラム圏拡大への警戒から内紛に介入）。2011年南スーダン分離独立。2013年12月から再度内戦状態。2015年和平合意。統一政府樹立プロセス暗礁。（28州問題）統一政府樹立後も対立続く。ジュバ非武装化も実施されず、大統領派と副大統領派の戦闘。4万人の避難民。63の部族で成り立つ南スーダンでの戦闘ではだれがだれを殺しているのかわからないカオスの状態（国連報告）。そんな中、11月18日に「駆けつけ警護」の任務が発せられ、20日より順次自衛隊が派遣され、12月12日から任務遂行が可能となります。

PKO派遣5原則（1992年）（国内法）は次のようです。

- ① 紛争当事者間で停戦合意が確立している
- ② 受け入れ国や紛争当事者が日本の参加に同意している
- ③ 中立性の厳守
- ④ （前の3方針）いずれかが満たされていない場合、撤回できる
- ⑤ 武器使用は必要最小限に限る

しかし、南スーダンで停戦合意は完全に破たん。12月1日には、国連人権専門家調査団が「民族間の緊張と暴力が全土で前例のないレベルに達している」と報告しています。

世論調査（11月朝日）では、この任務を知っているかの問いに「知っている 38%」「知らない 61%」この任務について説明したあとで南スーダンへの派遣に対して付与したことについて「反対 56%」「賛成 43%」。南スーダンの現状をごまかし、国民の反対の声も無視して強行採決されたこと、自衛隊駆けつけ警護手当や死亡した場合に支払われる賞金・つ金（12/12）閣議決定されることに怒りをもって報告されました。

参加者の討論では、「なぜ安倍首相がそんなに行かせたいのか?」「それは大資本の権益の拡大」「アメリカが日本に下請けとしてやらせたい」「イラク戦争時アメリカのアーミテージから言われた”Boots on the Ground”という言葉がトラウマになっている」など、様々な意見が出ました。「もし犠牲者が出て、棺が飛行場にかえてきたら国民の反応はいかに?」というある参加者からの疑問には、『もしだれかが犠牲になったらそれを美化し、軍備増強に向かう・・・というシナリオがある』（水島講演）「そこまで国民は成り下がっていないと思う」「平和憲法を持つ国民から、やはり自衛隊を送ってはいけないという意見が出ると思う」「政府は限定的な任務というが、限定すること自体おかしい」・・・等々意見が白熱しました。最後は沖縄や自衛隊家族の苦しみを私たち日本人全体の問題としてとらえることが大切であるという意見に皆がうなずきました。